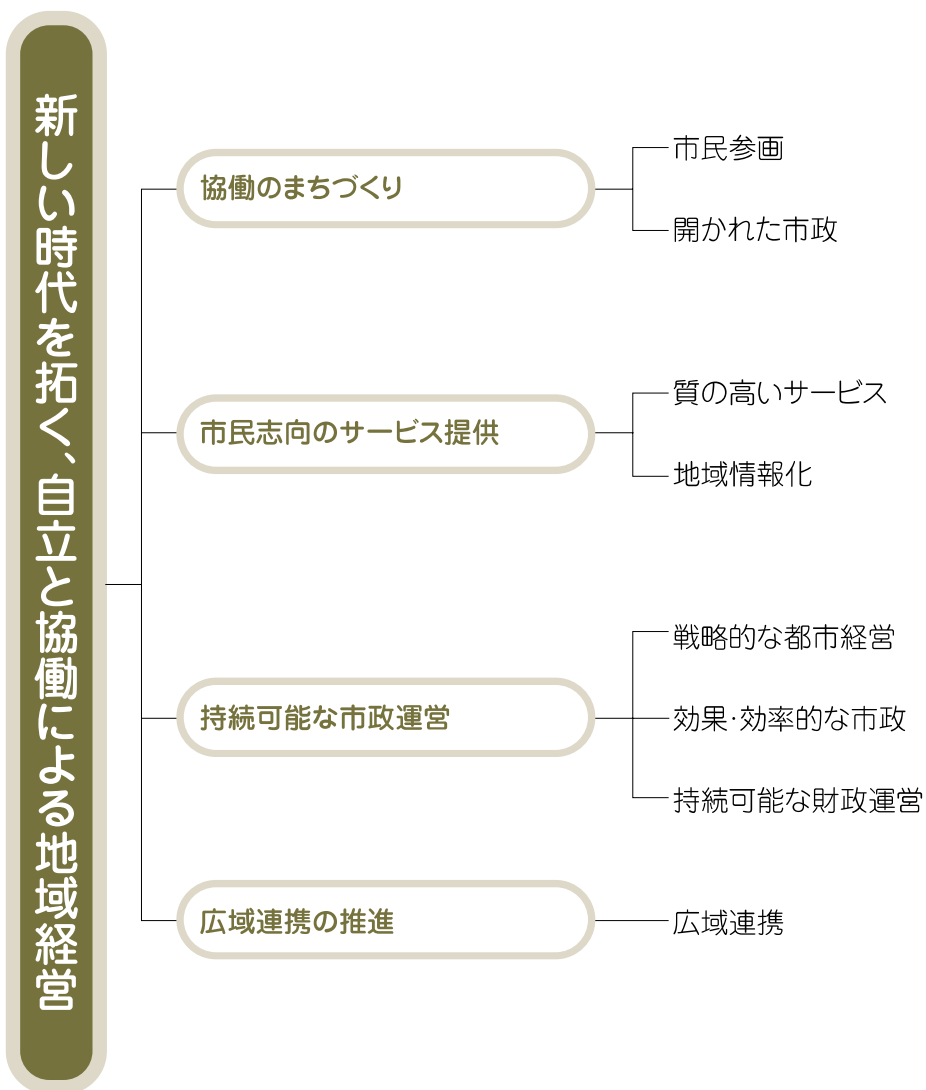


新しい時代を拓く

第5章

自立と協働による地域経営



第1節 協働のまちづくり

1. 市民参画

基本方針

- 市民を起点とするまちづくりを進めるため、新しいまちづくりの仕組みを整えるとともに、さまざまな施策の計画、実施、評価の各段階へ積極的な市民の参画を図ります。
- 市民、地域、NPO、企業など多様な主体が、パートナーシップのもとに、それぞれの特性を生かしながら、適切な役割分担のもとに協働してまちづくりに取り組めるようにします。
- 都市内分権の仕組みを確立し、自己決定、自己責任を基本とした地域住民の主体的な取り組みによる、個性豊かな地域づくりを推進します。

目標

○自治基本条例を制定するなど、幅広い市民参加を促進します。

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
自治基本条例	2004年度に制定	→ 制定	-----> 推進

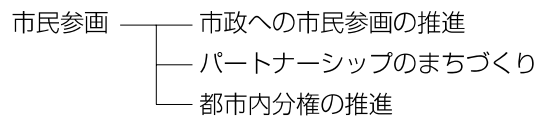
○市民、地域、NPO、企業など多様な主体と協働してまちづくりを進めます。

○都市内分権を推進し、住民主体のまちづくりを推進します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
地域ビジョンの策定地区数	0	5区	14区

施策の展開

【 施策体系 】



1 市政への市民参画の推進

- ・市民自治を基本に、多様な主体の参画と協働による新しいまちづくりの理念や仕組みを定める自治基本条例を制定します。
- ・市民の意見等を市政に反映させるため、計画等について素案の段階で意見を聴くパブリックコメント制度や各種タウンミーティングを充実します。
- ・市民提案制度の拡充など、市民や地域等の発案を施策に生かせるような仕組みづくりを行います。
- ・行政評価制度の取り組みを推進し、PDCAのマネジメントサイクルを確立するとともに、各段階への市民参加を積極的に推進します。

2 パートナーシップのまちづくり

- ・補完性の原則を基本に、行政の守備範囲や各種行政サービスのあり方を見直し、市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築します。
- ・公民館など地域の公共施設等の住民組織による管理等を推進するとともに、公園、道路等の里親（アドプト）制度などの導入を進めます。
- ・生活者の視点に立って、地域の実情や住民のニーズにきめ細かく対応するサービスを提供するため、地域づくり組織、NPO等への行政事務等の委託を推進します。

3 都市内分権の推進

- ・住民自治を基本に地域住民による主体的な選択と自己責任によるまちづくりが活

発に進められるよう、ゆめづくり地域交付金制度や地域振興推進チームなど市職員の派遣、人材育成などの支援を充実します。

- ・地域特性を活かした個性的なまちづくりが進められるよう、各地域における地域ビジョン策定の取組みを支援するとともに、可能な限り総合計画の地区別計画に位置づけ、行政施策に反映します。
- ・地域が資金面でも自立し、創造的な活動が展開されるよう、公共施設の管理や行政事務の委託などを推進するとともに、地域の資源や人材を活用した地域生活支援事業（コミュニティビジネス）などの取組みを支援します。
- ・地域における相互扶助の活動や経済活動の活性化などが期待される地域通貨（自主通貨）の導入を進めます。

2. 開かれた市政

基本方針

- 情報公開制度の充実を図り、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高め、市民と行政が信頼と協力のもとに民主的なまちづくりを進めるとともに、個人情報保護のため、市が保有する情報の適切な管理を行います。
- 市民との直接対話、説明責任の機能強化を図るパブリックコメント制度・タウンミーティング・市長への手紙などの充実を図り、市民を起点とするまちづくりを推進します。
- 市政の動きや課題の提供など市民参加の広報紙づくりを進めるとともに、市民のニーズに対応した新しいメディアを活用するなど、効果的な行政情報の提供を推進します。

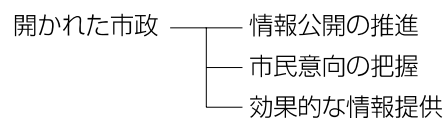
目標

- 情報公開制度を充実するとともに、個人情報の適切な管理を行います。
- 市民からの意見や提案など市民の意向把握に努め、市政に反映します。
- 市民のニーズにあった魅力的で新鮮な情報を効果的に提供します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
市民意識調査で広報などによる市政情報の提供について「満足」「ある程度満足」と回答した人の割合	56%	65%	70%
出前トークのテーマ数	82テーマ	100テーマ	120テーマ
出前トーク実施回数	50回	60回	150回
市民の声受付件数	300件	600件	1,000件
広報なびり発行回数	1回/月	4回/月	4回/月
市ホームページアクセス	1,020件/日	1,500件/日	2,000件/日

施策の展開

【 施策体系 】



1 情報公開の推進

- ・市民に対する行政の説明責任を果たすため、情報公開制度を適切に運用し、インターネット等を活用して積極的な行政情報の公開と提供を進めます。
- ・市政に対する透明性を確保するため、審議会等の公開など、意思形成過程の情報公開を進めます。
- ・公文書を適切に保管、保存するとともに、迅速な検索等を行うことができるよう、文書管理体制を整備します。
- ・個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いに関する必要事項を定め、個人情報の保護と適切な管理を行います。

2 市民意向の把握

- ・市民生活に影響を与える制度の導入や計画の策定に際し、広報やホームページ等を通じて素案を公表し、市民の意見を反映させるパブリックコメント制度を充実します。
- ・市長や職員が市民の声を直接聴き市政に反映させていく、市長のまちかどトーク、出前トークなどのタウンミーティングを充実します。
- ・市民意識等を把握するため、定期的に市民へのアンケート調査を実施するとともに、意識の変化等を適格に捉えるため市民パネル制度を導入します。
- ・市民の意見を的確・早期に処理するため、意見等対応マニュアルの徹底など、各部門の広聴機能の向上を図ります。

3 効果的な情報提供

- ・市政の動きや課題などを取り上げる「問題提起型」と「市民参加型」の広報紙づくりに努めます。また、広報紙による行

政情報の一元化を図り、タイムリーな情報提供を行うため、発行回数を増やします。

- ・名張市のまちづくりの重要な課題や施策
 - ・事業についての特集番組を制作し、ケーブルテレビで放映します。
- ・ホームページの充実を図り、市政全般についての情報、施策・事業、行事などの情報をタイムリーに発信します。また、1事業1ホームページの作成など提供内容を充実します。
- ・新聞・テレビなど各種のメディアを積極的に活用し、適時・的確に行政情報を提供し、名張の情報発信力を強化します。
- ・市民のニーズに対応した新しいメディアを活用し、行政情報を提供します。
- ・「職員すべてが広報担当」を目指して、それぞれの分野で情報発信力を高めるとともに、「役所ことば」を見直すなど、わかりやすい表現を行います。

第 2 節 市民志向のサービス提供

1. 質の高いサービス

基本方針

- 多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、継続的な経営品質の向上、市民の意見等への積極的な対応、親切でわかりやすい説明など、市民の満足度を重視する市民（顧客）志向の行政運営を進めます。
- 市民の立場にたって、利用しやすい行政サービスを提供するため、総合窓口など窓口サービスの充実を図ります。
- 市民サービスの向上を図るため、ITを積極的に活用した業務革新を行い、業務の効率化・迅速化・質的向上を進め、行政情報をいつでも身近に活用できる電子市役所を実現します。

目 標

○継続的な業務の改善、向上に取り組み、行政サービスに対する市民の満足度を高めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
市民に満足される対応が出来た苦情の割合	—	70%	80%
経営品質向上の取り組みによる業務の改善件数	—	20件	40件

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
経営品質向上システムの導入	導入・運用	→ 導入	-----> 運用

○市民が利用しやすいサービス提供のため窓口の総合化等を進めます。

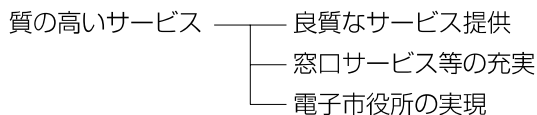
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
総合窓口化した業務数	—	5件	10件

○ITを活用し、電子市役所の実現に向け行政の情報化を積極的に推進します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
情報KIOSKの設置	—	調査・計画	5カ所
電子申請・届出の割合	—	20%	40%

施策の展開

【 施策体系 】



1 良質なサービス提供

① 市民志向のサービス提供

- ・市民志向で質の高いサービスを提供するため、「市民と行政の約束制度」の部門別指針の充実と的確な運用を推進するとともに、行政サービスの内容や利用方法などの情報をわかりやすく提供し、積極的に説明責任を果たします。
- ・組織的かつ継続的に行政サービス向上の取組みを進めるため、サービスの提供に関する各種の職員用マニュアルを作成します。

② 継続的な改善

- ・市政モニター制を導入するなど市民の視点から評価し、継続的な事務改善を実施します。
- ・定期的な市民意識調査を実施し、適切な市民意向の把握と施策へ反映する仕組みをつくります。
- ・経営品質向上のシステムの導入や事務改善委員会の設置によるサービス向上活動など継続的な行政サービスの改善に取り組めます。

2 窓口サービス等の充実

- ・市民が求めるサービスを適切に提供するため、ニーズを把握し、1カ所の窓口で複数の届出・申請手続きを済ませることができるワンストップサービスを実施する総合窓口を開設します。
- ・時間外延長窓口や図書館等公共施設の利用時間の弾力化など、サービス時間の弾力化を推進します。

3 電子市役所の実現

① 進化する市民サービス

- ・市民サービスの向上と行政の効率化を推進するため、情報K I O S K端末の設置、申請届出や証明書発行の電子化、地域電子マネーの導入などのインターネット技術の活用や、住民基本台帳カード（ICカード）の多目的な利用を進めることにより、時間や場所に制限されないノンストップサービスを拡充します。
- ・各室ホームページの充実を図り、リアルタイムの情報を平易に提供し「ガラス張りの市政」を実現します。

② 効率的な行政情報システム

- ・意思決定の迅速化や適切な情報管理を進めるため、総合文書管理システムの構築と電子決裁システムの導入を行います。
- ・簡素で効率的な行政運営を行うため、人事、給与、財務会計、住民記録、税などの基幹業務を全庁的に運用管理する、総合窓口と連携した統合業務システムを導入します。
- ・業務の効率化、高度化、住民サービスの向上を図るため、地図関連情報の共有化を推進し、全庁的な統合型GIS（地理情報システム）の活用を進めます。

③ 情報の保護、安全対策

- ・個人情報などを安全に管理するため、情報セキュリティポリシー（情報システムやデータの安全運用に関する計画）を確立します。

2. 地域情報化

基本方針

- 生活関連をはじめとする多様な情報の活用や、地域産業の活性化を促進するため、市民・NPO・事業者等との連携・協力により、「ユビキタス情報社会」に対応できる地域情報拠点機能の整備を核にした情報ネットワークの構築・活用を進めます。
- 地域における情報の積極的な発信と、多様な人々との双方向のコミュニケーションによる交流、連携を促進し、広がりのある生活空間の創造を目指します。
- ITを活用し、新産業の育成や地域産業の活性化を図るとともに、女性や高齢者、障害者をはじめ多様な就業ニーズにも対応できる新しい働き方であるSOHOをはじめとしたテレワークを支援し、職住近接型のまちづくりを進めます。

目標

- 地域情報拠点機能の整備を核にした地域情報ネットワークの構築・活用を進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
地域情報拠点機能	—	調査・研究	整備
行政チャンネル	—	アナログ(配信型片方向)	デジタル(参加型双方向)

- ITを活用し地域間や多様な主体が情報発信、交流できる仕組みづくりを行います。

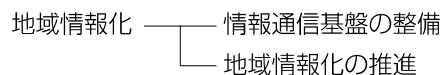
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
地域ポータルサイト	—	開設	運営 →

- 新産業の育成や企業活動の活性化を支援するシステムを構築します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
産業情報データベース	—	調査	構築 →

施策の展開

【 施策体系 】



1 情報通信基盤の整備

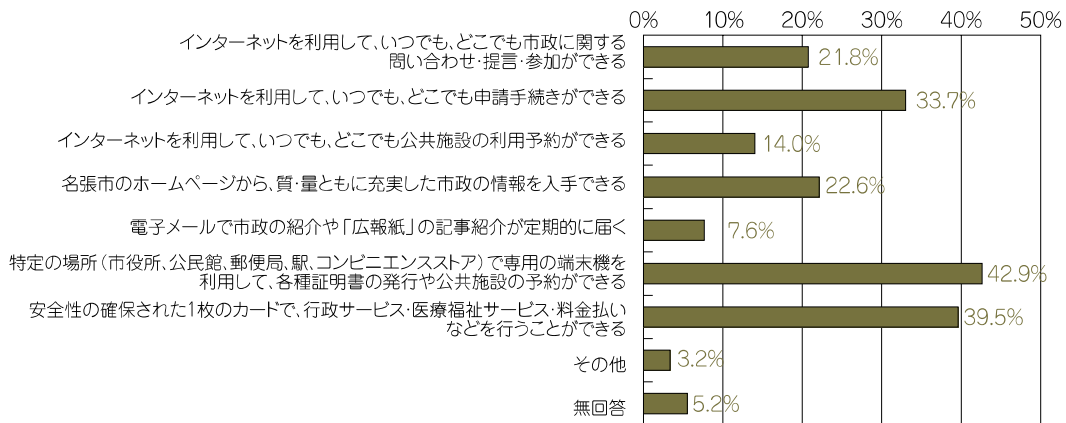
- ・情報通信の高度な活用を総合的に推進していくために、地域情報の共有、交流の核となる拠点施設の整備を進め、CATV網や地域イントラネットを活用して広域的な公共ネットワークの構築に取り組みます。

- ・ケーブルテレビを活用したデジタル放送による双方向型の行政チャンネルを設置し、テレビからでも申請・届出手続きや施設予約が可能となるシステム構築に取り組みます。

2 地域情報化の推進

- 行政情報をはじめ市域における住民組織、公的機関、学校、商店街、民間企業、市民団体など、地域の多様な情報が集まる「地域ポータルサイト」を創設します。
- IT（情報技術）を活用し地域間やNPO、ボランティア団体など多様な主体が情報発信・交流できる場を整備します。
- 新産業の育成や地域産業の活性化を図るため、産業情報データベースの構築や企業間ネットワークの整備など産業分野のシステム整備を支援します。
- SOHOを支援するため、各種情報の提供を進めるとともに、起業のため施設や設備の提供等を行うサポートセンターの整備を進めます。

■進展する情報化社会に何を期待しますか（資料：市民意識調査）



※複数回答（2つまで）、回答者のうち各項目を選択した人の割合

第3節 持続可能な市政運営

1. 戦略的な都市経営

基本方針

- 地方分権の進展や右肩下がりを基調とする厳しい社会経済環境に対応するため、戦略的かつ計画的に市政を推進するとともに、社会環境の変化にも的確に対応できる柔軟な行政運営を行います。
- 市民の視点に立った成果重視の行政を実現するため、事業の実施やその成果に対する的確な評価を重視する観点から、行政評価制度の充実や目標管理制度の導入を進め、経営管理機能を高めます。
- 新しい行政課題に的確に対応し、職員の創意や能力を最大限に発揮できる簡素かつ機能的な組織運営を行ないます。

目 標

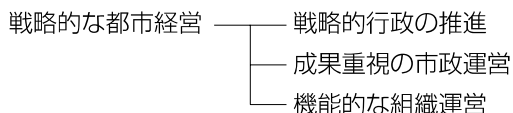
- 総合計画に基づき総合的かつ計画的に市政を推進します。
- 行政評価制度を充実し、経営の視点に立った成果を重視する市政を進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
行政評価制度による事務事業の改善件数	—	20件	50件

- 職員の創意や能力を最大限発揮できる簡素かつ機能的な組織運営を行います。

施策の展開

【 施策体系 】



1 戦略的行政の推進

- ・ 右肩下がりの厳しい社会環境の中で持続可能な行政運営を行うため、総合計画に基づき「選択と集中」を基本に施策を厳選し、戦略的かつ重点的に施策を展開します。
- ・ 環境変化や新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応して、効果的な施策展開を図るため、行政評価制度の取組みを推進し、計画、実施、評価の各段階への市民参加を促進するなど、公開・参画を基本に、総合計画の適切な進行管理を進めます。

2 成果重視の市政運営

- ・ 市民の視点に立った成果志向、目的指向型の行政運営を目指し、行政評価制度や目標管理制度の充実を図ります。
- ・ 行政評価制度や目標管理制度により、目標達成手段の妥当性を検証するとともに、施策や事業の優先順位を明確化し、限られた資源を有効に活用して効果的に施策を推進します。また、評価結果の公表を通して、市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、施策決定や事業計画に反映します。
- ・ 適正で効率的な行政運営を確保し、市政に対する信頼性を向上させるため、外部監査制度を導入します。

3 機能的な組織運営

- ・ 総合計画の効果的な実現を図るため、職員及び各部門の政策形成能力の向上と簡素・効率的な組織編成を進める観点から、フラット化、フレキシブル化、フロント化を推進します。
- ・ 時々々の行政課題に的確に即応できる機動的で柔軟な組織運営を行うため、部門間の政策形成ネットワークやマトリックス組織の編成を推進するなど、継続的な組織の見直しと機構改革を進めます。



2. 効果・効率的な市政

基本方針

- 行政の守備範囲と役割の変化や行政課題の高度化・専門化に対応するため、職員の能力・資質の向上を図るとともに、適正な定員管理を進め、効率的で小さな地方政府を目指します。
- 厳しい行財政環境のなかで行政サービスを維持・向上していくため、事務事業の徹底的な見直しと効率化、持続的な経営品質改善、民間の経営手法や民間活力の導入等を推進し、効率的で質の高い行政運営を行います。

目標

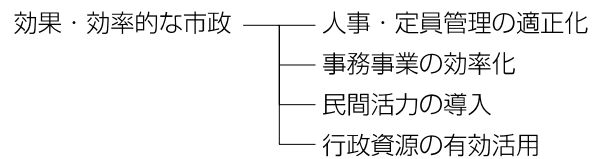
- 職員・職場の変革と新しい時代の変化に対応できる人材の育成に取り組みます。
- 適正な定員管理による人員削減に努め、成果主義・能力主義に基づく人事管理制度を構築するなど、小さな市役所を実施します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
職員数	1,059人	1,020人	960人
能力・成果主義に基づく人事管理制度	—	調査・研究	運用

- 事務事業の経費節減と合理化、民営化・民間委託の推進など市政一新プログラムに基づき、行財政改革を強力に推進します。
- 将来の動向を見極めながら、未利用公共用地や遊休既存施設等の有効活用を図ります。

施策の展開

【 施策体系 】



1 人事・定員管理の適正化

- ・定員管理計画を策定するとともに、職員配置の徹底した見直しにより限られた人員で最大限の能力が発揮できるよう適正管理に努め、効率的な執行体制を整備します。
- ・新しい時代に対応する革新的な発想と政策形成能力の向上、やる気ややりがいを感じられる職場づくりを進めるため職員研修の充実やTQC活動の展開、能力・実績を重視した人事管理制度の構築などに取り組みます。

2 事務事業の効率化

- ・市政一新プログラムに基づき行財政改革を断行するとともに、行政評価を通して事務事業の抜本的な見直しや、経費の節減、効率化を推進します。
- ・質の高い効率的な行政運営を行うため、市民と行政の約束制度と連携し、継続的な経営品質改善を推進します。
- ・事務手続きの簡素化や事務処理の迅速化を進めるため、積極的にITを活用します。

3 民間活力の導入

- 行政の役割変化を踏まえ、民間でできることは民間に委ねることを基本として、保育所等の民営化、学校給食、ごみ収集、公共施設管理、定型的な事務等の民間委託を積極的かつ計画的に推進し、行政構造の転換を図ります。
- 効率的な社会資本の整備と質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金や経営ノウハウの活用を進めるとともに、行政と民間の適切な役割分担のもとに、

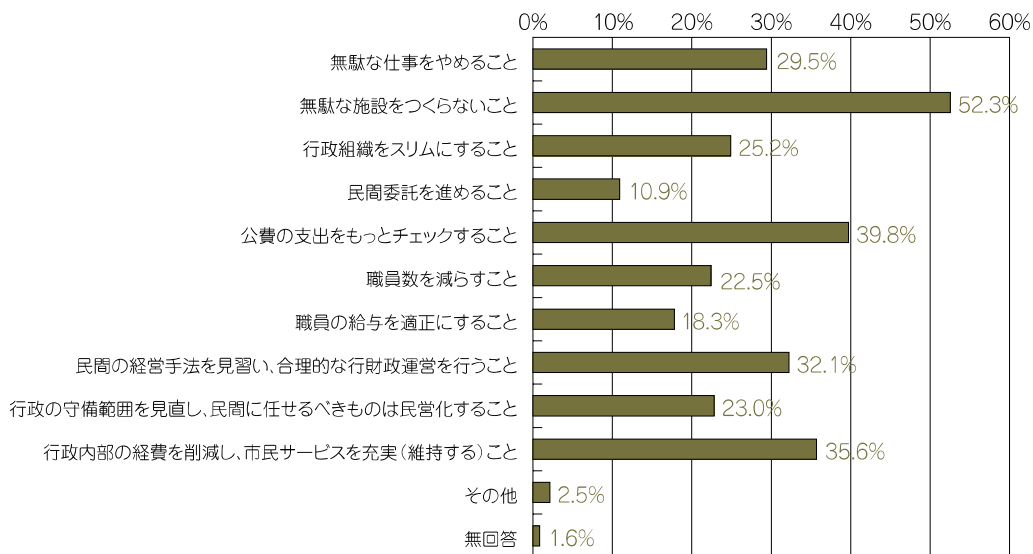
市営住宅等公共施設の整備、管理運営等にPFIを導入します。

4 行政資源の有効活用

- 未利用公共用地の売却、貸付など有効活用を進め、維持管理経費の削減及び財源の確保を図ります。
- 行政資源を最大限活用して住民ニーズに対応するため、余裕教室・既存施設の有効活用や複合利用、用途の転用などを進めます。

■行財政改革を進めるために重点的に取り組むべきことは何ですか

(資料:市民意識調査)



※複数回答(2つまで)、回答者のうち各項目を選択した人の割合

3. 持続可能な財政運営

基本方針

- 右肩下がりを経済環境による厳しい財政状況や地方分権の進展を背景として、国庫補助負担金の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の見直しを柱とした「三位一体の改革」の推進をはじめとする地方財政制度の転換を踏まえて、的確な財政計画を策定し、時代の変化に柔軟に対応できる健全で持続可能な財政運営を目指します。
- 厳しい財政環境のなか、高度・多様化する行政課題に対応するため、経営管理機能の向上や既存事務事業の見直し等の行財政改革の推進をはじめ、自己決定・自己責任を基本として、自主財源の確保と充実に努め、自立性の高い財政運営を進めます。

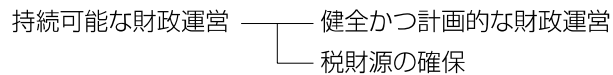
目標

- 実施計画や行政評価制度と連動して、財政の健全化を進めます。
- 自主財源の確保と充実に取り組みます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
行政評価制度と連動する予算編成制度の構築	—	構築	継続
市税の収納率	94.37%	94.70%	95.01%

施策の展開

【 施策体系 】



1 健全かつ計画的な財政運営

- ・的確な財政計画に基づき、限られた財源で最大の効果をあげるため、総合計画や行政評価制度と連動して、重要度・優先度や投資効果などを十分考慮して財源配分を行う、予算編成システムを構築します。
- ・計画的で効率的な財政運営を図るため、バランスシート等の導入により財政状況の的確な把握を行い、市民にわかりやすく予算に関する情報提供を行います。

2 税財源等の確保

- ・納税負担の公平の原則に基づき、納税意識の高揚を図り市税収納率の向上に取り組むとともに、税財源の見直しを行い、法定・法定外目的税の創設等自主財源の確保に努めます。
- ・受益者負担の原則に基づき、市民の理解と協力のもと、使用料や手数料等の適正化を進めます。
- ・未利用公共用地等の売却、賃貸等により維持管理経費の削減及び財源の確保を図ります。
- ・経済効果、税増収効果に配慮した施策を積極的に推進します。

《参考》

中期財政見通し(一般会計・一般財政財源ベース)

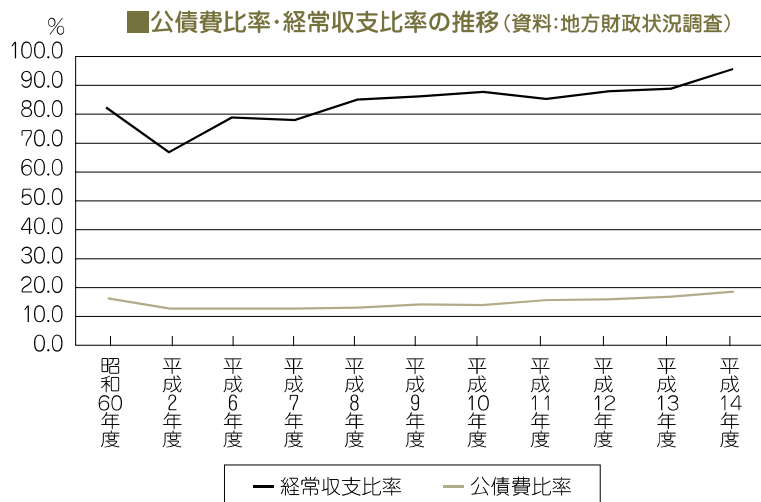
(単位:百万円)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
歳入	市税	9,191	9,380	9,200	9,250	9,300	9,140
	地方交付税	2,980	2,820	2,640	2,460	2,280	2,100
	譲与税及び交付金	1,718	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670
	市債	1,860	2,020	2,330	2,550	2,780	3,170
	その他	716	366	451	380	442	244
	歳入 合計	16,465	16,256	16,291	16,310	16,472	16,324

歳出	人件費	3,885	3,732	4,145	4,057	4,113	4,157
	公債費	3,092	2,895	2,857	2,843	2,796	2,714
	扶助費	866	1,023	1,074	1,128	1,184	1,244
	補助費等	3,716	3,513	3,427	3,477	3,703	3,522
	その他経常経費	3,893	3,711	3,574	3,599	3,619	3,865
	経常経費小計	15,452	14,874	15,077	15,104	15,415	15,502
	投資的経費	1,013	1,382	1,214	1,206	1,057	822
	歳出 合計	16,465	16,256	16,291	16,310	16,472	16,324

(注) 中期財政見通しは、国の三位一体の改革などの方向が不透明であるため、現状の状態が継続することと仮定して、次により試算したものです。新しい総合計画を着実に推進するために、実施計画の策定とあわせて、税等国の制度改革や経済情勢の変化に対応して必要な見直しを行い、適切な財政運営を進めます。

1. 国・県支出金、分担金・負担金、使用料・手数料、市債のうち事業等の財源として借入れるものなど、特定財源を除く一般財源ベースで作成
2. 2004年度は、当初予算ベース
3. 歳入は、過去の経過、国の経済見通しなどから推計
4. 歳出は、過去の経過、今後の事業計画などから推計



第4節 広域連携の推進

1. 広域連携

基本方針

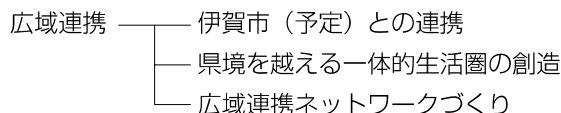
- 共通する歴史や文化を背景とする伊賀市（予定）との広域的な連携をさらに強化し、それぞれの地域個性を発揮しながら、広域的な計画に基づく政策連携を進め、魅力ある圏域づくりに取り組みます。
- 市町村合併の動向を踏まえながら、日常生活で深いつながりのある美杉村や奈良県の周辺地域との連携をいっそう強化し、多様な交流を積極的に促進することで、新しい生活圏づくりに取り組みます。
- 三重の西の玄関口として位置づけられる地理的な特性を活かしながら、広域的な地域連携を進め、近畿と中部を結ぶ結節点としての役割を積極的に担うほか、多様な分野における地域間ネットワークの創造に取り組みます。

目 標

- 伊賀市（予定）との連携を強化し、伊賀地域の一体的な発展を目指す広域計画を策定し、幅広い協働事業を推進します。
- 名張川流域広域共生圏研究協議会の発展、連携強化に取り組みます。
- 関西と中部を結ぶネットワークづくりを進めます。

施策の展開

【 施策体系 】



1 伊賀市（予定）との連携

- ・伊賀地域の新しい地域戦略を構築し多様な主体の協働により、産業、文化、環境、福祉、交通など幅広い分野の連携を強化します。
- ・伊賀地域の広域行政体制の再編、充実を図るとともに、事務の共同処理や施設の共同利用、政策連携を推進し、効果効率的な広域行政を展開します。

2 県境を越える一体的生活圏の創造

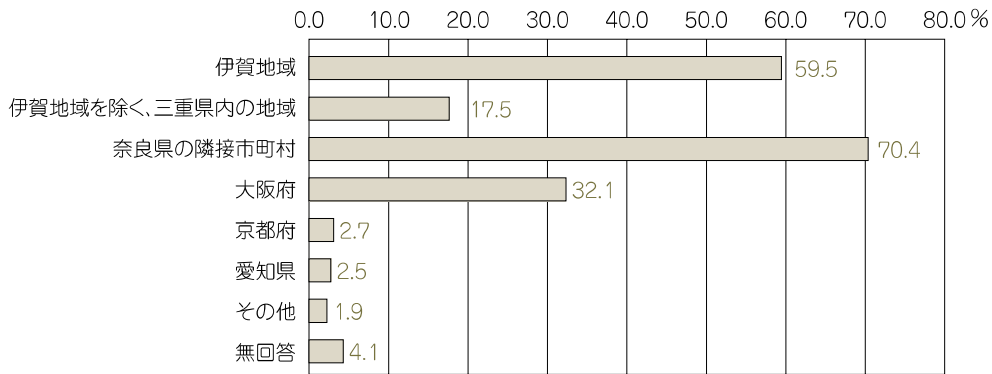
- ・市町村合併の動向を踏まえながら、名張川流域広域共生圏研究協議会を発展させるとともに、活動を一層強化し、関係地域との幅広い連携・交流を進めます。
- ・交流機会の拡充や連携の仕組みづくりを積極的に進め、集客・交流人口の拡大や新たな産業の創出、地域経済の活性化などに取り組みます。

3 広域連携ネットワークづくり

- ・三重県や県内市町村との連携を強化し、三重県の西の玄関口としての役割を積極的に担うなど東西の地域を結ぶ拠点機能の向上を図ります。
- ・日本の伝統文化を代表する京都、滋賀、奈良や伊勢の中心に位置する地理的特性を活かし、能楽などの名張の歴史、文化を積極的に発信しながら、歴史街道構想の推進などをとおして、京滋奈三地域等との交流連携ネットワークを形成します。

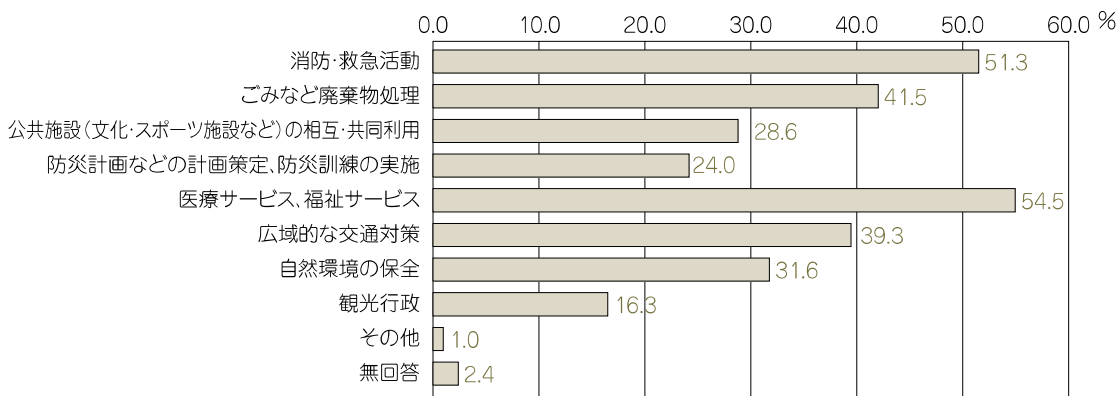
- ・大阪都市圏や奈良中和地域への戦略的な情報発信や連携を強化し、市民のニーズに対応して地域資源を相互に有効活用できるよう調査研究を進めます。
- ・学術・文化、観光、産業、環境、福祉など、共通する地域課題や目的により多様な都市間連携を促進し、交流のための組織化やイベントの開催など、多様な分野における重層的な交流ネットワークの創造と活用を図り、全国へ積極的に情報発信し、活力ある地域づくりを進めます。

■名張市が広域的な連携を重点的に強化すべきなのはどの地域だと思いますか
(資料:市民意識調査)



※複数回答(2つまで)、回答者のうち各項目を選択した人の割合

■伊賀市が誕生した場合、共同で処理する方がよいと思うのはどんな分野ですか
(資料:市民意識調査)



※複数回答(3つまで)、回答者のうちから各項目を選択した人の割合